

お薬の処方に関するお知らせ

一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品につきまして、特定の医薬品を指定するのではなく薬剤の有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方を行うことによって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

ご不明な点等ありましたら、薬剤師にお尋ねください。

*** 一般名処方とは？メリットは？ ***

ポイント ①
お薬の**有効成分**を
処方せんに記載

ポイント ②
お薬の**商品名**を
指定しない

ポイント ③
必要なお薬を
提供しやすい

